

## 地域的不均等発展論の系譜と問題点

泉 俊 弘

### 目 次

#### はじめに

#### 第一節 島恭彦氏の地域的不均等発展論

- 1 島氏の問題意識と方法
- 2 地域的不均等発展に関する島氏の分析内容

#### 第二節 地域的不均等発展論の展開

- 1 吉岡健次氏の所説
- 2 宮本憲一氏の所説

#### 第三節 地域的不均等発展論に対する諸批判

- 1 中村剛治郎氏による批判
- 2 矢田俊文氏による批判

#### む す び

### はじめに 本稿の課題とその限定

国民経済を構成する個々の地域間には、それぞれの場所における経済的諸活動を条件づける自然的・社会的諸要因の質的・量的な差異が存在している。資本の一般的運動法則は、自然的諸条件によってその現われようが条件づけられるとともに、社会経済的諸条件の多様な地域性にもとづいて、地域ごとに多様な形態をとって具体的に現われる。すなわち、個々の地域ごとに生産及び流通に関する諸条件が異なっていることに伴って地域の産業構成や階級構成はそれぞれ異なっており、そのために資本の蓄積過程も地域ごとに多様に現われるのである。諸資本は、利潤獲得に関する諸条件の地域的差異をめぐって競争を展開しながら、自らの運動を通じてこのような地域的差異を産み出してもいく。

したがって、地域経済学の理論的研究は、資本蓄積過程に関して個々の地域ごとに多

様な現象形態をもたらす経済の内的論理を解明し、それが地域内及び地域間における経済的諸関係の総体とその運動をどのように規定するののかということを明らかにするものでなければならない。言い換えれば、地域経済学の理論的課題は、国民経済を構成する諸地域内および地域間における経済構造とその運動法則を明らかにすることである。<sup>1)</sup>

諸資本の運動に付着した多様な地域性と地域間における諸々の経済的格差との関連をめぐっては、戦後日本において島恭彦氏や吉岡健次氏、宮本憲一氏等、主として地方財政学の分野から「地域的不平等発展論」を理論的な基礎とした研究が行なわれてきた。

これらの諸説は、国民経済を構成する各地域ごとに経済成長速度の格差が生じている現象を「地域的不平等発展」と把握し、この不平等発展現象とそれに伴う社会経済的諸問題を考察した。この考察は農業と工業という生産部門間の格差にもとづく農村と都市の経済成長格差を前提とした上で、戦後日本における独占資本の運動とこれを支える国家の財政金融的機能とを具体的な考察対象として行なわれた。さらに「地域的不平等発展論」が展開されるなかで、G・ミュルダールやA・O・ハーシュマン等の後進地域開発に関する所論をふまえて、戦後日本における地域的不平等発展と「地域開発」政策との関連についても考察が加えられた。その意味で、地域的不平等発展に関する研究は、当初から、国家独占資本主義のもとにおける経済諸活動の地域的不平等性に密接に関連した具体的な社会経済的諸問題を強く念頭に置いて展開されてきたといえる。

それでは従来からの「地域的不平等発展論」は、地域間における経済成長速度の格差をもたらす論理についてどの程度まで理論的に解明してきたのであろうか。さらに資本蓄積過程の展開における多様な地域性が地域内及び地域間の経済的諸関係に及ぼす作用に関して、十分な考察を展開してきたといえるであろうか。

本稿では、「地域的不平等発展論」を理論的基礎として展開されてきた地域間の経済関係に関する諸説を学説史的に跡づけると同時に、その批判的検討を行ないたい。

この検討を通じて、すぐれて現実的な経済的諸問題を念頭に置きながら展開されてきたこれら諸説が、地域間の経済的格差現象を法則的に把握してその現因を解明しようとしたことの意義と理論的考察としてのその問題点を明らかにして、地域経済に関する体系的な理論を構築する際の論理展開の方向について展望することが本稿の課題である。

なお、本稿では資本主義国民経済を構成する諸地域間における経済的不平等を対象とした諸理論に限定して考察する。したがって、経済成長の国際的な不平等性を対象とした理論や、非資本主義的経済関係が支配的な国々または産業部門のみを対象とした諸理論については考察の対象外に置くことをあらかじめ断っておきたい。

- 1) 杉野暁明「地域経済理論の体系と方法」、『立命館経済学』立命館大学，第37巻第4・5号，1988年，213頁参照。

## 第一節 島恭彦氏の地域的不均等発展論

本節においては、島恭彦氏がその著『現代地方財政論』（1951年）において提起した、地域間の経済的不均等性ならびに地域的不均等発展に関する現象把握の方法論及びその内容について考察する。なおその際、地域経済理論の体系的構築に当たって考察されるべき理論的な諸問題のうち、島氏によって闡説された点についても併せて言及しておきたい。

### 1 島氏の問題意識と方法

1940年代後半の財政をめぐることは、一方では、経済復興を目的とする戦後における財政・金融諸政策によって支えられた独占の大資本の再建に伴って都市部の地方公共団体における税収の伸長が見られた。他方これとは対照的に、戦後における新しい地方自治制度の発足によって生じた義務教育費負担等が、十分な財政的基盤を持たない農村部の地方公共団体の財政危機を引き起こしていた。また、地方財政の深刻な地域間格差を是正するために、シャープ税制勧告は「地方財政平衡交付金」制度の導入を構想していた。島恭彦氏はこのような時代背景の中で、国民経済の内部における地域的に不均等性をもった経済諸現象と財政諸制度との関連に着目したのである。

ところで島氏によれば、当時の財政学は、地方財政における地域的不均等に反映した経済諸活動の地域的不均等性ならびにそれから生じた社会経済的諸問題を、「『地方財政調整の問題』<sup>1)</sup>或はまたこれに関連して取り上げられる地方財政調整交付金の制度」の問題に矮小化して取上げていた。この点について島氏は、「財政学はこの問題の経済学に於ける重要性や地位を考えずに、特殊な視角からこの問題をとりあげ、特殊な方法で処理して来たのである<sup>2)</sup>」と批判している。

なお、1950年に「国土総合開発法」が制定されたことを受けて、「国土開発」もしくは「総合開発」の実施によって地域的不均等の計画的な是正を図るという政策が進められようとしていた。このような目的のためにも、経済安定本部等によって地方統計の収集・整備が図られつつあった。これに対しても島氏は、「併しこの立場からは、独占資本主義の諸制約から隔離された『資源』<sup>3)</sup>の全国的、地方的開発が取り上げられ」ている

だけで、独占資本主義のもとにおける財政金融的制約が無視されていると批判的に述べている。

以上のような時代背景のもとで島氏は、「私達は地域的不平等の問題をただ財政のみ  
の問題としてとらえてはならない。それは独占資本主義下の経済的不平等発展の地域的  
なあらわれであって、地方財政相互の関係を規定している<sup>4)</sup>」ということを明解に指摘し  
た。さらに氏は「それは独占資本主義の経済の問題であると同時に、国家財政と地方財  
政とに支えられた政治の問題である<sup>5)</sup>」と述べて、地域的に不平等性をもった社会経済諸  
現象の本質を経済学的に把握しなければならないという問題意識を鮮明に示している。  
つまり、島氏の問題意識は、「戦後資本主義の危機のもとで、都市と農村との経済的、  
文化的不平等はますます激しくなっている<sup>6)</sup>」という認識にもとづいて、国民経済の地域  
的不平等性の問題を「資本主義の危機<sup>7)</sup>」とのかかわりて把握することにあつた。このよ  
うな問題意識のもとに島氏は、「終戦後の独占体制の再建過程であらわになった不均等  
発展の諸兆候を地方財政問題の基本的前提として取り扱<sup>7)</sup>うことを提起したのである。  
したがって、このような島氏の基本的分析視角に限っていえば、岩本和秋氏が『日本地  
域財政論』（1986年）において述べているように、「巨視的にすぐれて政治経済学的に地  
域経済がとらえられている<sup>8)</sup>」といえよう。

しかしながら、島氏は経済の地域的不平等性について言及してはいるものの地域的不  
平等性それ自体に関する理論的考察を意図してはなかった。つまり、氏は一定  
の状態として把握された国民経済の地域的不平等性が地方財政の地域間不均等をもた  
らすと同時に、財政諸政策が経済の地域的不平等性を助長するように作用していること  
を実証的に明らかにすることを通じて、経済の地域的不平等性によって規定された財政の  
地域的不平等を調整するためには「民主的中央集権制」が必要であるということを示すこ  
とを課題としていた<sup>9)</sup>。その意味では、島氏にとって「戦後に於ける国民経済の地域的不  
平等に関する諸事実と諸問題は、実は国家財政と地方財政との連関の問題、または地方  
財政の問題に正しい位置づけを与え、基本的方向を与えるための準備<sup>10)</sup>」にすぎなかつた  
のである。この点については、氏自身が「経済の地域的不平等性といっても、それは独  
占段階特に一般の危機下に激化する不均等発展の一つの発現形態であって、そこに何か  
特殊な問題を想定しているのではない<sup>11)</sup>」と述べていることから明らかである。すなわ  
ち、島氏は、戦後日本における地方財政政策の動向とその階級の本質を明らかにするた  
めに財政と経済との関連を取り上げ、この関連を解明するために必要な限りで経済諸力  
の地域的な不平等性について考察したのである。

島氏は、国民経済の地域的不平等性と財政とのかかわりについて、独占資本の再建と資本の集中および支配という国家独占資本主義の具体的な態容をふまえつつ実証的な分析を行なうことを通じて、「この段階（独占段階—引用者）の財政は、国家財政も地方財政も含めて、決していわゆる『中立的』な役割を果たすのではなくて、むしろ独占段階の経済の盲目的な運動過程の中に織り込まれて、生産諸力の地域的不平等と資本の地域的集中と地方経済間のアンバランスをなお—そう激しくしているという事実<sup>12)</sup>」を明らかにした。すなわち、島氏は「国民経済の地域的不平等発展からどのような矛盾や問題が発生し、これに政治は、従ってまた財政はどのように対処しているか、または対処していないか<sup>13)</sup>」を考察することによって、国民経済における地域的不平等性という問題が独占資本の運動とこれを財政金融的に支える国家の機能と密接に関連していることを実証したのである。

なお島氏は、独占段階における資本蓄積の国際的連関の深まりと世界市場競争の一層の激化に関連して、「都市、特に首都は国民経済全体の計画化を実行する場所ではなく、国内的な不平等発展を国際的不平等発展に、国内的な支配従属関係を国際的な支配従属関係に直結させる役割を果たす場所となる<sup>14)</sup>」という指摘を行なっていることを付記しておきたい。

## 2 地域的不平等発展に関する島氏の分析内容

島氏は、国内における人口、工業生産額、交通、資金及び所得のほか、文化的・社会的施設の地域的分布における不平等性を実証的に検出することによって、国民経済の地域的不平等及び地域間の不平等発展と地方財政との関連を考察している。氏は、地域的不平等の基本的要因として「生産諸力の発展段階、いわゆる『工業化<sup>15)</sup>』の地域的差等」を挙げているが、同時に「生産諸力の地域的不平等から出てくる問題、その一つは大資本の支配する鉱工業部門に対する農林水産業等原始産業部門の甚しい立ちおくれである<sup>16)</sup>」とも述べている。いずれにしても島氏は、人口分布の地域的不平等性を直接に都市と農村における産業構成上の不平等に結び付け、都市と農村の経済的な関係は工業と農業の関係を反映しているということをいわば暗黙の前提と見なして分析を進めている。

また氏は地域的不平等を具体的に検出する際にも、生産諸力の地域的不平等によって規定された「地域間の支配と従属の関係は地域的不平等発展の最も重要な側面である<sup>17)</sup>」ことを指摘するとともに、交通施設を用いた商品流通が「商品の取引、商品資本の運動として諸地域<sup>18)</sup>の間の資本的支配と従属の関係をあらわす」こと、「現代においては生産

の集中以上に資本の地域的集中が進み、これと関連して金融機関や財政機構を通ずる資金の集中、地域間の商品の不等価交換が行なわれる<sup>19)</sup> ことなどに関説している。このため山本健児氏は、島氏の地域的不均等概念について検討を加えた際に「現象的には経済成長の地域間格差を島は論じていると解釈できる。しかし基本的には、…都市による農村の価値収奪を意味するものとしてこの用語が用いられている」と指摘している。

しかしながら、島氏自身は地域間における商品の不等価交換や都市による農村の価値収奪等の経済的関係については、「問題の背景には独占資本の支配を基礎とする地域的支配と従属関係のあることが暗示された<sup>21)</sup>」と述べたり、「資本の集中と独占とは、都市と農村との対立、国民経済の不均等発展、諸階級の利害の対立抗争等を助長する<sup>22)</sup>」ということを描象的に指摘したりしてはいるものの、たとえば地域間における不等価交換がどのような経済的メカニズムに基づいて生じるのかという点についてはなんら独自の論理を展開していないのである。

かくして、島恭彦氏は「不均等発展の地域性については、まだ深く具体的に掘り下げられていないようである。それには一つは国内の地方統計の不備、国民経済の地域的構造の分析の不充分さがわざわざしているのであろう<sup>23)</sup>」と述べながらも、氏自身が経済の地域的不均等性をもたらす経済的メカニズムとその動態に関する理論的な考察については、当面の問題意識から除外していたということが出来る。つまり、国民経済の地域的不均等性に関する島氏の考察内容はあくまでも地方財政学的な分析枠組みの中で展開されており、経済の地域的不均等性を理論的に解明する場合に必要な論理については十分に明らかにされていないという点で限界性をもっていたのである。

- 1) 島恭彦『現代地方財政論』、有斐閣、1951年、7頁。
- 2) 同上書、7頁。
- 3) 同上書、8頁。
- 4) 同上書、8頁。
- 5) 同上書、8頁。
- 6) 同上書、4頁。
- 7) 同上書、8頁。
- 8) 岩元和秋『日本地方財政論』、同文館、1986年、315頁。
- 9) この点については、すでに中村剛治氏が、「地域経済の不均等発展と地域問題・地域開発(1)―地域的不均等理論の再検討と再確立の視点―」（『経営研究』大阪市立大学、第136号、1975年、71-72頁参照）で指摘している。
- 10) 島恭彦『現代地方財政論』、有斐閣、1951年、74頁。
- 11) 同上書、43頁。
- 12) 同上書、42頁。

- 13) 同上書, 43頁。
- 14) 同上書, 43頁。
- 15) 同上書, 17頁。
- 16) 同上書, 43頁。
- 17) 同上書, 22頁。
- 18) 同上書, 22頁。
- 19) 同上書, 26頁。
- 20) 山本健児「地域的不均等発展論について」, 『経済地理学年報』経済地理学会, 第32巻第1号, 1977年, 42頁。
- 21) 島恭彦『現代地方財政論』, 有斐閣, 1951年, 26頁。
- 22) 同上書, 89頁。
- 23) 同上書, 7頁。

## 第二節 地域的不均等発展論の展開

日本経済の「高度成長」期を通じて独占資本による強蓄積が進行した。その過程で、一方ではとりわけ重化学工業部門における生産諸力の飛躍的な発達をもたらされるとともに、他方では豊富な低賃金労働力を確保するために、農林水産業における労働力の流動化を図る「構造改善」政策が推進され、三大都市圏への人口の大規模な流出が生じた。また、「太平洋ベルト地帯」等既存の工業生産力の集積地域や「地域開発」政策による新たな工業開発地域においては、資本蓄積の隘路を打開することを目的として、工業用地の造成や工業用水資源開発あるいは高速道路の建設等が「公共事業」として地域的に集中して進められた結果、生産諸力はこれらの地域への集中を一層強めていった。このような事態をふまえて1969年に策定された『新全国総合開発計画』では、「過密・過疎および地域間格差の問題」への対処が「当面の地域課題」として取り上げられた。<sup>1)</sup>

同時にまた、国家独占資本主義のもとにおけるこのような資本の強蓄積過程を通じて引き起こされた現実の諸問題を念頭に置きつつ、諸資本の経済諸活動における地域的不均等性もしくは国民経済の不均等発展それ自体をもって資本主義における地域間関係を規定する基本的な「法則」であるとみなす諸見解が提示された。

以下では、地域的不均等発展に関する吉岡健次氏と宮本憲一氏の所説を取り上げ、それぞれの論者がどのような問題意識をもち、国家独占資本主義のもとで生じている地域間の経済成長格差という問題をどのように解明しようとしたのかについて検討したい。

## 1 吉岡健次氏の所説

吉岡健次氏はその著『地域開発と地方財政』（1965年）において、レーニンの「個々の企業、個々の産業部門、個々の国の発展の不均等性と飛躍性とは資本主義のもとでは不可避である」という命題を引用し、「経済の地域的不均等発展は、産業諸部門間の不均等発展、とくに工業と農業との不均等発展によって規定される。…すなわち、資本主義下では、農業の発展は工業の発展からますますひどくたちおくれる<sup>3)</sup>」という原理的な認識にもとづいて、国民経済の地域的不均等発展に関する論理を展開していった。

すなわち、氏によれば工業部門と農業部門との成長速度の格差は、国民経済の内部に「工業の集中する先進地域と農業をかかえている後進地域<sup>4)</sup>」という典型的に区別される二つの地域を生じさせる。このような二類型の地域を前提とした上で、吉岡氏は、一方では「後進地域への工業化の進展が、先進地域と後進地域との間の格差を縮小せしめることがありえても、また、部分的に後進地域のなかでとくに工業化のすすんだ地域が、先進地域のなかのとくにおくれた地域に追いつき追いつくことがあったとしても、およそ後進地域が先進地域に追いつき追いつくことはありえない<sup>5)</sup>」し、「たとえ、先進地域と後進地域との格差が縮小されても、新しい開発地域とその他の地域との間に新しい無数の格差の拡大が生まれる<sup>6)</sup>」と述べている。他方で氏は、「先進地域から、安い労働力、原料、資源あるいは用地、用水を求めて工業が後進地域へ移動するとき、後進地域はそれまでの停滞から動態に転化し、先進地域と後進地域との間の不均等、格差が縮小するということもありうる<sup>7)</sup>」とも述べており、資本の蓄積過程において地域間格差は不均等に拡大することもあれば縮小することもあり得るという点を指摘している。

要するに、吉岡氏は、生産諸力の分布における地域的不均等性及び経済成長速度に関する地域間格差の拡大と縮小はともに地域的に不均等な経済発展の結果にすぎないから、農業地域間と工業地域間ならびにそれら相互間の経済成長速度に見られる不均等性こそが、資本主義の不均等発展という経済法則とかかわって理論的な解明を要する問題であるということを主張しているのである。さらに、吉岡氏は、経済諸現象の単なる地理的分布として表わされる「経済の地域的不均等」ということと「経済発展の地域的不均等」とはまるでちがう<sup>8)</sup>（傍点は原文）ということを明確に指摘した。その結果、地域的不均等発展に関する経済理論の課題は、経済関係の異質性にもとづいて論理的に類型化された複数地域を前提とした上で、諸地域間の関係を部門内及び部門間における諸資本間の競争関係をふまえて理論的に解明することに置かれることになった。

しかも吉岡氏は、「国家独占資本主義下における経済の地域的不均等発展は、たんな



る経済現象としてのみ進行しているのではない。それは同時に、財政、金融の体系とその運動を内部にとりいれている<sup>9)</sup>と述べて、特に国家による「地域開発」政策が独占資本の蓄積と経済成長速度の地域間格差にどのような影響を及ぼしているかという点についての理論的な解明をも試みているのである。すなわち氏は、国家独占資本主義のもとでは「地域開発」政策の実施が資本の立地コストの引き下げをもたらすとともに、農民層分解を進行させ、商品販売市場を拡大させること、さらに公共投資の実施は生産財生産部門に対する需要を拡大すること等、総じて独占資本による強蓄積が国家の経済への介入によって支援されることを指摘している<sup>10)</sup>。以上で検討したような吉岡氏による不均等発展の地域性に関する理論的課題の設定と課題へのアプローチの方法は、地域経済学の理論的研究にとって積極的な意義をもつものであった。

しかしながら、地域間の経済関係をより原理的なレベルにおいて解明するという点から見ると、「地域的不平等、地域間格差は何か<sup>11)</sup>」を検討した吉岡氏の所説には次のような問題点が認められる。それは、吉岡氏が独占資本の独自の運動法則の解明を回避して、資本の集中、集積という資本蓄積の一般的法則からじかに国内および国際間における「後進地域」に対する「先進地域」の支配と「後進地域」の貧困という結論を導き出しているという点である。氏は、「不均等発展の法則」によって「後進地域」の貧困がもたらされる論理が究極的には資本の運動法則によって規定されているという点については「帝国主義諸国と後進諸国との関係についてもまったく同様にいう<sup>12)</sup>」と述べ、さらに、資本主義の独占段階における世界市場連関の深まりをふまえながら、戦後の帝国主義諸国間<sup>13)</sup>の関係について、「国際市場の争奪激化は諸国の独占間の国内市場争奪をひどくする」ことを指摘する。しかし、そもそもなぜ独占段階における世界市場競争は必然的に国内市場をめぐる諸資本間の競争に重大な影響を及ぼさざるを得ないのかという根本的な論理については不明瞭である。なぜなら、吉岡氏は、国家によって総括された国民経済内部における地域的不平等発展と、国際的規模での地域間の経済的不平等との論理的な連関について独自の考察を行っていないからである。帝国主義のもとでの世界市場連関の強まりとともに深化する不均等発展の問題を解明するためには、市場をめぐる独占間の競争の論理を明らかにすることが必要である。

しかも吉岡氏は国家独占資本主義のもとにおける国民経済の地域的不平等発展ばかりでなく、不均等発展一般と「地域開発」政策との関連をも分析対象としたために、それぞれ論理レベルの異なる経済的諸要因を同一の論理次元で取り扱うことになってしまった。その結果として、氏は、「先進地域」と「後進地域」として理論的に区別された地

域間の経済関係ならびに両地域間における経済成長速度の差異を理論的に解明するに当たって、国民経済と国際的な経済関係のいずれにも妥当するようなきわめて抽象的・一般的なレベルでしか論理を展開することができなくなってしまったといえよう。

## 2 宮本憲一氏の所説

宮本憲一氏は、柴田徳衛氏との共著『地方財政』（1963年）において、「高度成長」期以前までは、当時における地方財政危機の現われであった農村財政危機を解明する「経済学の方法が、地域経済力不均等発展の法則にあった」<sup>14)</sup>と述べている。ここには、戦後復興期における農村財政の危機をもたらした経済的原因を国民経済内部における経済の地域的不平等発展にもとづいて解明しようとする島恭彦氏と同様の問題意識が見出される。

しかし同時に宮本氏は、公害や交通混雑の激化等、「高度成長」期を通じて顕在化した「都市問題」を念頭に置いて、「地域的不平等発展論」の対象を大都市への人口集中に伴う経済的諸問題の解明にまで拡張すべきことを提起している。すなわち、氏は「さいきんのとくに昭和三〇年あたりからの高度成長期に入ってくると、地域経済の主要な矛盾は都市の民間資本の生産費の上昇というところに出てきている」<sup>15)</sup>ことを指摘して、これを地域的不平等発展の結果と見なす。そして、この矛盾が「今日の地方財政の新しい危機」<sup>16)</sup>を惹起していると把握するのである。しかし宮本氏は、同時にこの「新しい危機」をもたらした経済的諸要因を解明するためには「いわゆる地域経済力の不均等発展の法則だけでは不足である」<sup>17)</sup>とも述べている。

それでは、宮本氏は地域的不平等発展が引き起こした「地域経済の主要な矛盾」の内容としてどのような問題を指摘しているのであろうか。

第一に氏は、国民経済の内部における経済諸力の地域的不平等性が農村財政危機として現われたことの意味について、「資本にとってみれば、農業生産力が停滞し、農業人口が都市に流出し、農村が衰微することは、資本主義の発展にとって必然的なことであった。むしろ資本蓄積のテンポを早め、市場を拡大しようと思えば、もっと早く農業人口の工業への転換が起り、農村が都市化することがのぞましいのである」<sup>18)</sup>と指摘している。この指摘は、「高度成長」期のとりわけ工業部門における資本の強蓄積に伴う都市化の進展を意識したものである。さらに、氏は「資本主義の発展が絶対的にいつも不均等を激化してゆくと考えるのはまちがいである」<sup>19)</sup>と断言し、それにもかかわらずなお都市と農村の間に不均等が生じる根拠として「近代工業の生産力の発展によって均等化

が生まれるとしても、資本主義の生産関係がそれをくいとめ、かえって都市と農村の対立を宿命的なものにしてしまった<sup>20)</sup>と述べているが、農業部門と工業部門の間における生産力の均等化がどのようにして両地域間の対立に影響を及ぼすのかということについては具体的な論理の展開を欠いている。宮本氏によるこれらの言及については、なお理論的に吟味することが必要である。

第二に、宮本氏によれば地域経済力の不均等な発展が「高度成長」期以後の都市における資本の生産費ならびに流通費の上昇をもたらしたことが矛盾の原因として把握される。すなわち、本来ならば資本の地域的な集中によってもたらされる生産・流通費用の節約という「集積の利益」が都市の急激な成長に伴う「社会資本」不足によって減殺され、これが蓄積の一層の進行に対する隘路を形成する。この隘路を打開するために、国家による「社会資本」整備が行なわれ、同時に独占資本はこの「社会資本」の利用を独占することによって得られる特別利潤を求めて競争する。宮本氏は、当時における「都市問題」の発生と激化の原因を、この特別利潤をめぐる諸資本による競争の結果、「企業とくに巨大資本に必要な社会資本が優先して、住民全般に必要なものはあつまわしとされがちとなる」ということに求めていた<sup>21)</sup>のである。

宮本氏は、以上に指摘した「都市問題」発生メカニズムを前提として都市における諸階級・諸階層間の対立・抗争関係を実証的に分析して、様々な「矛盾」が生じていることを明らかにした。その際、宮本氏は、経済の地域的不均等発展の現代的な現われを巨大資本と住民の対立が激化していることの中に見出し、両者の具体的な対立をもってただちに「地域経済の矛盾」と見なしてしまう。つまり氏は、地域における矛盾関係を指摘する場合に、現実の地域内および地域間における具体的な経済的諸問題から下向して、資本主義経済の一般的運動法則が地域的に展開する場合の法則性を理論的に解明するという論理的手続きをふまえていない。さらにこのような論理の下向を通じて抽象的・一般的次元において明らかにされた地域内および地域間の経済的関係とその運動法則から「地域経済の矛盾」を論理的・体系的に展開するという方法をとってはいないのである。

とはいえ、独占資本主義のもとにおける資本蓄積にとっての隘路の形成と国家の支援によるその突破の論理を明示した上で、国民経済の地域的不均等発展現象を貫く経済の論理を「都市」という特定の場における独占資本の運動とこれを支える国家の政策とに関連づけて把握したことは、氏の「地域的不均等発展論」における重要な成果であった。

また、宮本氏は『社会資本論 [改訂版]』(1976年)において経済成長速度をめぐる地

域間の関係を考察し、地域的不平等発展をもたらす要因として、(1) 工業と農業の産業部門の地域的不平等発展が地域に投影した都市と農村の経済的不平等発展、(2) 独占段階の生産資本の集中集積と「地域独占」の成立、(3) 金融資本の支配の強化、(4) 資本の支配圏の拡大に伴う管理機能の増大と管理機能の都市集中、(5) 都市の商業資本・不動産資本などの発達、(6) 交通の変化、(7) 文化・マスコミ・レジャー資本の都市集中、(8) 国家機関と結合するための独占資本の行政機関所在都市とくに首都への集中という八つの要因を列挙している。氏はこれらの要因を「帝国主義国の地域経済の不平等発展の原因」と見なしている。<sup>22)</sup>ここでは、国家独占資本主義のもとでは国家により丸抱え的に整備された生産諸条件を無償で利用する「地域独占」の重要性が独占資本の蓄積によってますます増大することが強調される。併せて、最終消費市場に依存する諸産業部門が集中し、同時に国家による「地域開発」政策が主要に展開される場となる「都市」が一層重視されている。しかしながら以上のような地域的不平等発展に関する要因の列挙を見る限り、宮本氏は、独占資本の運動に伴う地域的分業の変化や独占資本間の地域内・外的および国際的競争関係を十分に考慮しているとはいえない。

さらに、『都市経済論』（1980年）では、宮本氏の地域的不平等発展に関する問題意識は次のような移行を示している。すなわち、氏のそこでの主要な問題意識は、個別経営内部における地域的分業の展開や地域経済の国際的連関が強まることに現われているような国家独占資本主義のもとでの地域的な経済諸活動における諸特徴を取り出して分析を加えるということではない。氏の力点はむしろ社会経済的諸現象の地域的な不平等性を強調するために大都市における様々な「都市問題」を取り上げて、それらが地域性をもつ社会経済的な諸問題の中心的位置を占めていることを指摘することに移行している。氏はここでは地域経済の不平等を、都市化の進行度合いに地域ごとの格差をもたらし、国家独占資本主義のもとにおける多様な「都市問題」を激化させる一要因として把握しているのである。

宮本氏は、また都市間の関係を分析するに当たって「地域の経済法則は、経済力の不平等（格差）発展ではなく、経済の不平等発展であり、経済力が均等化しても、質的に不平等が進むことが重要なのである」<sup>23)</sup>と主張している。ここでは、島恭彦氏によって指摘された都市と農村の間における経済的な支配従属関係の理論的説明という課題は、事実上「都市の興亡」<sup>24)</sup>という現象レベルでの現状分析によって置き換えられている。その結果、宮本氏は地域経済学の課題を「都市問題」の実証的説明とその解決策の提示という内容に矮小化してしまい、島氏が指摘していた「不平等発展の地域性」に関する理論

的な考察を放棄してしまったのである。

「不均等発展の地域性」に関して理論的考察を行なう場合には、都市化の進行に伴う様々な「都市問題」の実証的な分析と問題指摘のみにとどまることはできない。都市化現象の理論的把握においては、まず都市地域とは異質な農村地域の存在を論理的な前提としなければならない。この点に関して野原敏雄氏は、「資本主義工業（都市）と、その発展によって、相対的に遅れつつも、国民経済のなかで依然大きな位置を占める農村とを総体的に関連づけながら考察すること<sup>25)</sup>」が必要であると指摘している。つまり、資本蓄積に伴う都市化現象とそこでの経済的諸問題に関する具体的な分析をふまえて論理的下向を行ない、資本による経済諸活動の都市集中が原理的にはいかなる意味をもっているのかを明らかにしなければならないのである。その上で広範な都市化の進展が「都市と農村」との経済関係及びその変化に及ぼす作用を理論的に解明しなければならない。

- 1) 経済企画庁編『新全国総合開発計画』、大蔵省印刷局、1969年、10頁参照。
- 2) 吉岡健次『地域開発と地方財政』、東洋経済新報社、1965年、3頁。
- 3) 同上書、4頁。
- 4) 同上書、4頁。
- 5) 同上書、7頁。
- 6) 同上書、51頁。
- 7) 同上書、4頁。
- 8) 同上書、5頁。
- 9) 同上書、8頁。
- 10) 同上書、16頁参照。
- 11) 同上書、5頁。
- 12) 同上書、8頁。
- 13) 同上書、15頁。
- 14) 柴田徳衛・宮本憲一『地方財政』、有斐閣、1963年、83頁。
- 15) 同上書、83頁。
- 16) 同上書、83頁。
- 17) 同上書、83頁。
- 18) 同上書、84頁。
- 19) 同上書、105頁。
- 20) 同上書、106頁。
- 21) 同上書、99頁参照。
- 22) 宮本憲一『社会資本論 [改訂版]』、有斐閣、1976年、104-105頁参照。
- 23) 宮本憲一『都市経済論』、筑摩書房、1980年、155頁。
- 24) 同上書、155頁。
- 25) 野原敏雄『日本資本主義と地域経済』、大月書店、1977年、6頁。

### 第三節 地域的不平等発展論に対する諸批判

島恭彦氏、吉岡健次氏ならびに宮本憲一氏の地域的不平等発展に関する所説は、総じて戦後国家独占資本主義のもとにおける資本による経済諸活動の地域的不平等性について、とくに財政政策との関連で実証的な分析を行なうことに重点を置くものであったといえる。したがってそれらは、経済的諸要因の地域的不平等性と経済成長速度の地域間格差の経済学的意味に関して原理的な面で十分な考察を行なってきたとはいえない難いものであった。すなわち、島氏は地域的不平等発展に関する理論的考察を保留しており、島氏の問題意識を「高度成長」期における過密・過疎問題の深刻化という事態に適用して展開しようとした吉岡・宮本両氏の「地域的不平等発展論」においても、「不均等発展の地域性」の問題に関する理論的な解明は依然として行なわれていなかったのである。

ところで、従来の地域的不平等発展論的方法的な特徴について、日山宏氏は宮本憲一氏の分析を例として、「それは資本主義地域経済あるいわ地域構造の特徴を不均等発展であるとみる見解であって、したがって地域経済の分析の方法が、主として、地域経済の発展のなかに不均等や格差や搾取や破壊や寄生、腐敗等々…を見出すという傾向<sup>1)</sup>がある」と指摘している。日山氏は、経済成長に関するこのような一面的把握に対して、生産諸力の発達と同時に労働の社会化を推進した側面にも注目すべきことを強調している。

日山氏の指摘は、1970年代半ばにおける「石油危機」を契機とする「高度成長」の終焉後も、独占資本は一方で外需への依存度を高めながら、生産手段の規模を一層拡大するとともに生産方法の革新を図り、他方で「減量経営」の実施による過剰人口の増大をテコとして累増的蓄積を遂行し得たという事実をふまえたものであった。すなわちこの過程で諸資本は競争を通じて生産諸力を一層発達させると同時に、不採算化した生産部門や工場施設等を閉鎖あるいは処分しつつ労働の社会的編成の再編を図り、生産諸力の地域的分布における不均等性をつねに産み出しながら蓄積を展開していったのである。

つまり、従来の地域的不平等発展に関する諸説が「資本主義の危機」や資本主義「地域経済の矛盾」として把握してきた経済の地域的不平等性や成長速度の地域間格差は、資本が累増的な蓄積を展開していく上で決して突破し難い根源的な矛盾や障害ではなかったといえることができる。

「高度成長」以後における国家独占資本主義の展開によって従来諸説の不十分さが露呈したことをふまえて、中村剛治郎氏及び矢田俊文氏は、地域的不平等発展論に対する

方法論的な批判を行なった。その意味で、これらの批判は、地域的不均衡発展現象を理論的に説明する上での基本的な論点に関するきわめて原理的な批判であった。

本節では、両氏がどのような問題意識によって従来からの諸説を批判したのか、とりわけ、両氏は経済成長速度の地域的不均衡性の問題を理論的にどのようなものとして位置づけているのかという点について検討する。それと同時に、従来からの諸説において闕説されたり、不十分な展開が試みられていた論点のうち、これらの批判論者が欠落させている点についても明らかにしたい。

### 1 中村剛治郎氏による批判

中村剛治郎氏は、まず従来からの地域的不均衡発展に関する諸説の論理構造について検討し、島恭彦氏の「財政学の立場—しかも時代的制約をもつ—からする限定的な意味での地域的不均衡論が、その後の地域経済を研究対象とする立場によって、十分な吟味を経ることなく継承され、現代の地域問題をとく基本的分析視角にまで飛躍させられた<sup>2)</sup>」という問題点を鋭く指摘している。すなわち中村氏によれば、島氏の問題意識は、経済的諸現象における地域的不均衡性が当時の地方財政問題に反映されているということをも明らかにして経済の地域的不均衡性と財政政策との因果関係を実証的に分析するという点に限定されたものであった。ところがこの限定された問題意識に規定された分析方法が後の諸論者によって地域間の経済的格差に関する実証的な分析に無批判に適用されてきたばかりでなく、島氏による分析があたかも地域的不均衡発展に関する理論的説明を意味しているかのように誤解されてきたことを中村氏は批判したのである。

このような方法的反省に基づいて中村氏は、(1)「都市と農村の対立」と「地域的不均衡発展」との関連、(2) 地域的不均衡発展の価値的側面と素材的空間的側面との統一的把握の必要、(3) レーニンが定式化したいわゆる不均衡発展の法則と地域経済の不均衡発展の法則との関係、(4) 地域経済の不均衡発展と地域問題・地域開発との関連という4点から、従来からの「地域的不均衡発展論」の課題と方法に対して批判的な考察を加えている<sup>3)</sup>。

まず(1)の点については、従来の通説的諸見解が地域間における諸々の経済的要因の種差のうち、「都市と農村の対立」という限られた一面からのみ地域的不均衡発展現象を説明しようとしていることが批判される。その上で中村氏は、現代資本主義を対象とする場合には、都市内および都市間における経済的諸関係をも分析の対象とすべきであると述べている。

次の(2)については、地域的不平等の問題を地域間の支配従属関係からのみ把握することは十分ではなく、「地域的不平等の素材的空間的側面の究明が必要<sup>4)</sup>」であると指摘する。ここで中村氏が地域的不平等の「素材的空間的側面」として重視しているものは、地域間における社会的な分業関係に基づく「地域空間の不均等発展<sup>5)</sup>」あるいはこの分業がもたらす「諸機能の分化の発展の空間形態<sup>6)</sup>」として把握された諸産業の立地とその空間的分布である。従来の諸理論には「素材的」観点から把握した「都市と農村の分業」の視点が欠落していたために、「『都市と農村の対立』がいつのまにか『都市による農村の支配、搾取』に置きかえられ<sup>7)</sup>」たという点が批判される。

(3)に関しては、レーニンによる資本主義の帝国主義段階における不均等発展に関する命題を検討し、レーニンの問題意識は、帝国主義列強間の世界的規模における「生産力の発展や資本蓄積が『力』の成長を意味し、そのような『力』の成長速度が『力関係の変化』を生ずる点<sup>8)</sup>」にあったことを確認する。このことにもとづいて中村氏は、国民経済を構成する諸地域間の関係の分析に帝国主義の不均等発展の論理を適用する場合に必要な諸媒介項を欠落させたまま、じかに、しかももっぱら経済の地域的不平等の拡大という問題に限ってこの命題を適用してきた諸説の論理的な欠陥を指摘しているのである。

最後の(4)の点について中村氏は、地域的不平等発展に関する従来の諸説が取り上げた経済的諸現象の地域的不平等に関する問題が、実は「資本主義一般の傾向であり、資本主義の発展と共に進展していく<sup>9)</sup>」ものであることを明らかにしている。すなわち、経済諸力の地域的不平等性とこれにもとづく経済諸活動の地域的な不均等とは、本来生産の無政府性によって特徴づけられる資本主義経済における一般的状態であることを明確に指摘したのである。

このような論理的整理によって、地域間における経済的諸要因の不平等性そのものが経済学的に何らかの問題を孕んでいると見なして、これから直接に地域間の経済的矛盾や「先進地域」による「後進地域」の支配・従属関係を引き出したり、地域的不平等発展という「現象」をあたかも「地域経済の不均等発展の法則」であるかのように論じてきた諸説の論理的な誤謬が明白になった。それと同時に、地域的不平等発展をもたらす経済の内的論理に関して原理的な考察を行なう必要性が抽象的論理次元においてはあが示されたのである。

それでは中村氏自身は、国民経済内部における経済の地域的不平等性と経済成長速度の地域間格差に関する理論をどのように展開しているのであろうか。



氏はまず地域的不平等論の固有の対象について、「地域的不平等理論は資本主義の危機の地域的発現である現代の地域問題を必然化する現代の地域的不平等を対象とする<sup>10)</sup>」と述べている。より具体的にいえば、中村氏が構想する地域経済の不均等発展に関する理論は「地域的不平等が現代の地域問題の中にどのように貫徹し、危機を惹起させているのか、そして地域問題の解決という課題を媒介にしていかなる地域開発政策が国家によって提起、実施されているのか、あるいは労働運動と結合する住民運動によって提起しうるのか、等々の諸問題を展望するものでなければならない<sup>11)</sup>」ということになる。すなわち、中村氏によれば、従来の理論的研究では、資本による経済活動の地域的不平等が引き起こす「地域問題は都市による農村の搾取、都市の繁栄と農村の貧困という極めて限定された問題<sup>12)</sup>」としてしか考察されてこなかった。氏は、このような問題把握の一面性のために、国家独占資本主義のもとにおける「地域開発」政策批判においても島恭彦氏の「独占資本の投機戦略」という規定が無批判的に準用され、現代における多様な「地域開発」政策が提起されてくる論理が十分に考察されてこなかった点を批判し、「地域経済の不均等発展の理論は地域問題論および地域開発論との連関の中で展開されなければならない<sup>14)</sup>」と結論づけているのである。

地域的不平等論の対象と方法をこのように整理した上で、中村氏は「現代の地域問題」次のように定義する。それは「社会資本とよばれる一般的労働手段と共同消費手段からなる社会的な一般的条件、ならびに自然の空気、水、土地、緑などからなる自然的な一般的条件から構成される共同社会の一般的諸条件の破壊・確保困難によって生じている資本蓄積の困難および住民運動の激化による政治的危機である<sup>15)</sup>」と把握される。ここでは、土地、水等の「自然的な一般的条件」の枯渇をもたらしたものと同根の過密の弊害が「独占資本の独占利潤の取得と競争力の確保の現代的条件たる社会資本の『利用独占』を困難にする<sup>16)</sup>」という指摘に見られるとおり、「現代の地域問題」の具体的な内容として都市における「社会資本」の相対的な不足が強く念頭に置かれていたといえよう。すなわち中村氏は、「都市問題」に関する宮本憲一氏の基本的な問題意識をふまえながら、国家独占資本主義のもとにおいては累増的な資本蓄積の遂行に占める「社会資本」の意義が増大すること、地域的不平等発展の結果とりわけ都市部において「社会資本」の不足が独占資本の蓄積上の隘路となるとという問題が頻発し、それが国家による介入なしには「解決」し得なくなっていることといった事態を、現代における不均等発展によって惹起された「地域問題」の具体的な現われとして把握していたのである。

このような問題意識は、「地域経済学の潮流」<sup>17)</sup>の中でも、生産諸力の地域的不平等発

展という現象の中に「現代資本主義に由来するどのような傾向が貫徹し、どのような地域矛盾が生まれているかを探求するのが地域的不均等論である<sup>18)</sup>」として繰り返し述べられている。すなわち、中村氏にとっては、「単に立地移動が激しいとか、地域分化の程度が強まったとか、地域間の支配従属関係が大都市を中心とするものとして強まったことそれ自体とか、いう程度の地域的不均等の進展は、それ自体、地域経済の不均等発展の理論を確立しなければならない問題ではない<sup>19)</sup>」のである。氏の論理からすれば、現代資本主義のもとにおいて生産諸力の地域的不均等が進行する過程で生じた様々な「地域矛盾」こそが分析を要する対象となる。そして氏はこの「地域矛盾」の内容として、地域的不均等発展現象が一面では特定の地域における生産諸力の増大として現われること、しかし、同時に他面においてはこのような発展をもたらすことになった金融資本による地域の外部からのコントロールが増大して、当該地域の自主的・自立的発展が阻害されるという関係を指摘しているのである<sup>20)</sup>。

以上のような中村氏による「地域矛盾」の把握については、第一に、地域的に不均等な経済発展は資本主義生産様式においては不可避であるという意味で一般的な現象であること、したがって、それから引き起こされる諸々の経済的な地域格差それ自体には理論的な解明を必要とする特段の問題は存しないことを明らかにしたという点で、地域間経済関係の理論的解明にとって積極的な意義をもつものである。なぜなら、資本は本来的にその蓄積過程を通じてこのような地域間における経済的諸要因の格差を利用しながら一層の集積を図り、経済的諸要因の地域的不均等性にもとづく制約を基本的にはつねに自らの手で突破していくからである。これに対して、従来の地域的不均等発展に関する諸説は、蓄積過程で生じる経済諸活動の地域的不均等性とそれにもとづく地域間の経済成長速度の格差をもってただちに地域間の価値移転や収奪といった経済関係を意味しているものとして把握してきた。しかしながら山本健児氏が指摘しているように、「不均等とは相対概念であり、地域間収奪それ自体とは異なるもの<sup>21)</sup>」である。そして、中村氏は、地域的不均等発展それ自体とは別のところで「地域矛盾」を把握しようとしたために、不均等発展それ自体に矛盾を見出す非科学的見解を有効に批判し得たのである。

しかし、第二に、中村氏による地域の外部からのコントロールの増大という「地域矛盾」把握は、次のような理論上の欠陥もっている。まず、氏は多様な格差を伴った地域的な諸現象から資本の一般的運動法則への下向をふまえて、そこから体系的に上向することによって「地域における資本蓄積と地域住民の生活に関する問題として、かかる『地域格差』がいかなる意味もっているのか<sup>22)</sup>」を明らかにするという論理の展開を欠

いたまま、いわば観念的に設定された「地域」という主体をめぐる地域内の住民と地域外の金融資本との対抗関係に「地域矛盾」発生 of 主要な要因を見出している。

さらに、吉岡健次氏が重視していたような資本主義の本来的に国際的な性格を十分にふまえていない点でも、中村氏の「地域矛盾」概念は地域経済理論が独自の解明すべき理論的課題を矮小化しているものと言わざるを得ない。中村氏は、「地域経済論覚書」<sup>23)</sup>において「資本主義の下にある地域経済は開放体系である」<sup>24)</sup>と述べている。しかしながら氏はその意味について、もっぱら生産力の発達が「国内各地の地域経済の自己完結性、自給圏としての自立性を喪失させ、経済循環の完結する領域を拡大」<sup>25)</sup>させることを通じて国民経済が形成されることとの関連で把握していた。したがって、このような「地域経済」にとって資本の国際的な運動との連関は、独占段階に到って金融資本が「資本過剰をうみ、過剰資本を処理するために植民地・後進諸国への資本輸出を拡大する」<sup>26)</sup>ようになって初めて生ずるかのような論理の展開となっている。しかしながら、資本運動が展開する場として地域をとらえるならば、国民経済を構成する諸地域における経済諸活動は、本来的に世界市場との連関の中で把握されなければならない。なぜなら、資本は平均利潤の獲得のみを動機として、基本的には国民経済の枠にとらわれることなく国際的な規模で蓄積を展開するからである。このような世界市場連関は、独占の形成によって生産手段、技術、情報の独占が進行するもとの独占資本間の世界市場における競争が激化することを通じて、ますます拡がりや深まりを増していくのである。

先に見たように中村氏は、現代資本主義の特徴を取り上げる段階で「地域経済の動向が多国籍企業の経営戦略に直接左右されるようになった」<sup>27)</sup>と述べており、これをもって現代における主要な「地域矛盾」の現われと見なしている。ここで氏の的方法論的特徴は、「地域経済」をあたかも独立の経済主体であるかのように見なしたうえで、これと資本との対立抗争関係を軸に論理が展開されていることにある。このため、「地域矛盾」把握においても金融資本の運動が「地域経済の自主的・自立的発展」に及ぼす作用のみに力点が置かれ、経済的諸要因の地域間における差異が諸資本の競争と地域間の経済的諸関係を規定する論理については、十分な展開を欠くことになった。つまり、氏は独占段階における資本間の国際的な市場競争を通じて一層深化し先鋭化する世界市場連関に規定された経済的諸矛盾の具体的な態容を問題としながら、この問題が生じる独自の論理と資本主義経済体制の本来的に国際的な性格との論理的連関が不明瞭なままで「地域矛盾」をいわば外在的に把握せざるを得なかったといえよう。

なお、中村氏が指摘するように地域的不均等論を地域問題論および地域開発論と同一

の論理次元で取り上げてその連関を明らかにしようとするれば、その前提として世界的規模における独占資本の運動法則と国家による「地域開発」政策との関連を具体的に解明することが必要になる。この資本主義経済の国際的性格と現代の「地域開発」政策との関連については、たとえば小田清氏が、「『地域経済』そのものには資本主義経済の一般的法則が貫徹していることも見落としてはならない。この一般的法則は、その性格により国民経済はもとより国際的な場にも展開の枠を広げ活躍している。この意味では国家・資本による地域開発政策は国際的な存在として位置づけられ、国内における地域経済はそれとの関連でも考察の対象となる<sup>28)</sup>」ことを指摘している。この指摘はきわめて抽象的であり、その内容は、なお理論的に吟味する必要がある。

中村剛治郎氏の地域的不均衡発展論批判は、今日の資本主義体制のもとにおいては国家の経済過程への介入によって資本蓄積の全面的な支援が行なわれていることが経済的諸矛盾の一層の激化をもたらしているという事態の鋭い把握に立脚したものであった。さらに、資本蓄積の論理にもとづいて経済の地域的不均衡性が資本にとっていかなる意味をもつものであるかを明らかにするという問題意識から従来の諸説の問題意識と方法に対する原理的な批判を行なった点では、理論的に重要な意義をもつものであった。

しかしながら、中村氏自身の地域的不均衡論の内容は地域的不均衡発展の本質を資本の一般的運動法則からの論理展開にもとづいて明らかにしていないという点ではなお理論的に不十分な点を残している。さらに、「地域矛盾」の内容を諸資本の地域内・地域間競争との関連で原理的に考察することも、なお未展開の課題として残されたのである。

## 2 矢田俊文氏による批判

矢田俊文氏は、島恭彦氏の『現代地方財政論』における経済の地域的不均衡性に関する先駆的分析を取り上げて、島氏が財政学や国土開発政策の立案という立場からのアプローチの不十分性を批判して、経済学に立脚して「国民経済内部の地域的不均衡についての独自の解明の必要を主張した<sup>29)</sup>」ことを評価している。しかし同時に氏は、「島氏の地域的不均衡論なるものは、それ自体の独自の論理の解明を回避し、したがって、国民経済内部の『地域的不均衡』概念そのものの有効性を吟味せずに、いきなり、戦後日本を対象とした検討にはいつていつたのである。こうした島氏の方法上の弱点は、その後ほとんど問題にされるにいたら<sup>30)</sup>」なかったという点を指摘している。そして、宮本憲一氏による「地域的不均衡発展論」のその後の展開についても、この「弱点」のために上述の「独自の論理」の展開ないしは解明がなされてこなかったために、これらの

諸説にもとづいて「国民経済内部の地域的不平等を一つの法則とみるには余りにも説得力に乏し<sup>31)</sup>」いと結論づけている。

つまり、矢田氏は「氏（島氏—引用者）自身も認めているように、マルクス経済学の理論体系と内的に統一された形での理論展開が行なわれているとは言い難い<sup>32)</sup>」という方法的な観点から、地域的不平等発展に関する島氏らの所説を批判したのである。

このような矢田氏による批判の根拠は、「国民経済が社会的分業によって成立し、その地域的反映としての地域分業の存在を是認する以上、鉱・工・農業生産、交通分布における地域的不平等性はきわめて当然のことである。また、中枢管理・金融・国家機構、およびその機能が存在する以上、所得・資金の地域的不平等性がみられることも、それ自体に問題があるわけではない<sup>33)</sup>」という点にある。したがって、矢田氏による批判の力点は、通説的な「地域的不平等発展論」が資本主義的生産様式のもとにおいてはいわば自明のことにすぎない資本による経済諸活動の地域的な不平等性そのものをとらえて、それを個々の地域間における関係を律する「地域経済に固有の法則」であると見なしてきた点に置かれている。この批判によって矢田氏は、従来からの「地域的不平等発展論」の課題設定と方法上の欠陥を鋭く指摘したのである。

これに加えて矢田氏は、不平等を比較すべき「地域」の単位の取り方におけるあいまい性、不平等を検証する際に採用される指標の任意性を批判して、「都道府県や市町村が『地域』間の不平等を論じるさいの単位とはなりえない<sup>34)</sup>」と言明している。この点については、中村剛治郎氏も後に「地域経済論覚書」の中で同様の指摘を行なっている<sup>35)</sup>。矢田・中村両氏によるこの指摘の積極的な意義としては、次の二点が挙げられる。第一に、実証的分析を行なう場合に用いられる方法をそのまま地域的不平等発展を理論的に解明する際にも適用しようとするには限界があるにもかかわらず、「地域」があたかも独立の人格をもつかのように想定してこの擬人化された「地域」間の関係を論じるという非科学的な方法論のもとではこの限界が十分に認識されていなかったことが明確に指摘された。また第二の意義は、従来の地域的不平等発展論は経済の地域的不平等発展に関する問題を主として地方財政論という限られた分析枠組みの中でしか取り上げてこなかったために、経済現象の地域的分布を行政区画を単位として把握するという方法が一定の有効性をもち得たということを明らかにした点である。

ところで先に指摘したように、中村剛治郎氏は、現代における「地域問題」の発生を「地域開発」政策の実施によってもたらされた経済成長速度の地域間格差の結果として把握し、不平等発展を国家独占資本主義のもとにおける地域問題論・地域政策論と同一

の論理レベルで考察する必要を主張していた。これに対して矢田氏は、「地域的不均等なるものは、…産業部門間・経営主体間（大企業と中小企業・自営業）、あるいは階級・階層間の不均等の地域的反映であって、『そこに何か特殊な問題を想定しているのではない』（島氏）ならば、結局のところ経済的不均等発展一般の形成論理を解明すればよいのであって、地域的不均等を独自に解明すべき論拠はきわめて乏しいといえるであろう<sup>36)</sup>」と述べており、原理的には、地域的不均等論によって解明されるべき独自の課題は存在しないということを、より明確に言明しているといえよう。つまり、矢田氏は、地域的不均等発展という概念を用いて地域間における経済的關係を解明しようとする地域経済学の理論的課題は、結局は経済的不均等発展一般に関する形成論理を解明することに解消されてしまい、あえて独自の理論を構築する必要性はないのではないかという根本的な問題を提起しているのである。

そこで以下においては、矢田氏が自らの地域経済理論において課題としている内容について考察したい。まず第一に、氏は経済的諸現象における地域的不均等性の本質をどのようなものとして把握しているのか。第二には、氏は地域経済理論を独自に構築する必要性とその対象をいかなる点に求めているのかという二点について明らかにしたい。そして第三に、経済成長速度の地域的不均等性は氏の地域経済学の理論的課題の中でどのような位置づけを与えられているかについて考察し、併せて矢田氏の理論に欠落している論点について指摘したい。

まず第一の点について、矢田氏は「一国の地域構造の総体を把握する場合、それがたとえ経済主体間の価値収奪や成長速度の差異の仮象であっても、『地域間の価値収奪や不均等発展』<sup>37)</sup>として現象する以上、等質地域間の経済関係分析は不可欠であろう」と述べている。ここで矢田氏は、諸地域間における経済の機能的な結び付きのあり方を基準として国民経済における生産諸力等の地域的編成を明らかにするだけでなく、このような地域編成のあり方が産業構成の諸地域間における差異を媒介にして地域間の経済関係にどのような影響を及ぼしているかという点についても、実証的な観点から検討する必要があるということを指摘している。具体的には、従来から「都市と農村、大都市と地方都市との間の支配と従属、格差の拡大」<sup>38)</sup>として把握されてきた地域間の関係を、諸経済「主体」間における価値の運動をめぐる視点から把握することを提起している。しかも氏は、「こうした経済関係（価値収奪や不均等発展—引用者）が、…経済力の局地的集積・集中を強化することを軽視すべきではない」<sup>39)</sup>ことを指摘し、資本の運動によって引き起こされる地域間経済関係の動的な変化を重視すべきであると述べているのである。

次に第二の点に関して矢田氏は、独自の地域経済理論を構築すべき根拠を「経済現象の空間的展開の運動法則を説明すること」<sup>40)</sup>の必要性に求めている。このような運動法則とは、氏が従来の「地域的不均衡発展論」を批判して「こうした論者に欠落しているものは、資本の空間的運動といった国土的レベルでの経済諸現象の空間的・地域的展開の把握である。つまり、立地論的視点の欠落であろう」と述べていることによって明らかのように、資本の立地運動を規定する法則のことである。すなわち、矢田氏は、国民経済の内部における諸部門や諸機能の立地体系を明らかにするには、これら諸部門や諸機能の地域的な分布に関する分析にもとづいて、特定の立地体系のあり様とそれをもたらず経済的諸要因を析出することが必要であると主張しているのである。その結果、矢田氏の地域経済理論にとって独自の研究対象となるものは、「立地・配置論を前面にだした国民経済の地域的編成ないし地域構造」<sup>42)</sup>であるということになる。

しかしながら氏の「地域構造」に関する分析では次の二点が未展開の論点として残されている。すなわち、第一に、宮本憲一氏や中村剛治郎氏が重視していた国家独占資本主義のもとにおける「地域開発」政策の実施と都市化の全般的な進行の経済学的な意味については十分な吟味が行なわれていない。矢田氏は、国民経済の「地域構造」を形成する諸部門や諸機能の立地体系が独占資本の投資戦略にもとづいて、資本による最大限の利潤追求の一環として形成されること、「日本経済の高度成長期に相次いでされ、現在また修正されたかたちで提起されている各種の地域開発政策なるものは、結局のところ、国家および独占資本による地域構造の再編・強化の政策とみることができる」<sup>44)</sup>ということに言及してはいる。しかし、氏は独占資本と国家が財・サービス、所得・資金、管理等を国土的レベルで編成して、「重層的な『経済地域』をつくりあげ」<sup>45)</sup>ていることを指摘するだけで、独占資本と国家の関係をはじめ、ある「地域構造」がどのように産み出され、さらに再編・強化されるのか、その過程において資本蓄積と地域住民の生活にいかなる影響が生じるのかに関しては論理を具体的に展開していない。

第二に矢田氏は、「高度成長期の日本資本主義の地域構造は、重化学工業の太平洋ベルト地帯への集中・集積とその支脈の地方への進出といった工業の立地展開を骨格にし、中枢管理機能および関連第三次産業の首都を中心とする大都市への集中・集積と全国の諸都市とのネット・ワークの確立、さらには農林漁業地帯の広範な配置と相対的衰退、<sup>46)</sup>といったかたちの立地体系が形成された」ことを指摘しているが、このような「地域構造」の形成過程に影響を及ぼした独占資本間の世界市場における競争の展開については全く触れられていないのである。氏がもっぱら重視するのは、「独占段階における独占

資本の市場の地域分割的な立地戦略<sup>47)</sup>であるが、国家独占資本主義のもとにおける「立地戦略」については国家の経済的諸過程への積極的介入と同時に、世界市場連関の網の目の中に組み込まれた独占資本の運動を抜きにして考察することはできない。

最後に、矢田氏の地域経済理論における「地域的不均等」という概念の位置づけについて見ておきたい。

矢田氏は、経済的な立地運動法則によって規定された「立地体系を『地域的不均等』概念で把握することは、ほとんど意味をもたない<sup>48)</sup>」と述べている。なぜなら、国民経済内部における生産諸力の静態的な地域編成のあり方を研究対象とする限り、この生産諸力の分布を前提とした資本運動が経済成長速度の格差を通じて地域間の関係に及ぼす諸影響については捨象し得るからである。つまり矢田氏は、現実の地域的不均等発展現象を惹き起している複雑な経済的諸関係から国家および世界市場連関という要因をひとまず捨象して、経済「主体」としての個々の産業または企業にとっての生産及び流通の技術的な諸要因によって条件づけられた経済的立地因子を重視しているのである。

しかしながら、このような経済立地論の方法によっては、地域的不均等発展現象に関する理論的な説明は充分にはなし得ない。なぜなら、経済的立地論によっては個別資本の立地戦略にもとづく生産諸力の地域的配置の法則を明らかにすることはできるものの、地域内及び地域間における資本の運動ならびにそれが諸階級間の関係に及ぼす作用について法則的に把握し、それを規定する経済の内的論理を説明することはできないからである。矢田氏が強調する国民経済における立地体系は、地域間の経済的諸関係を資本の生産力の技術的編成のあり様を通じて条件づけるあくまでも一要因にすぎない。

地域間における経済関係を理論的に説明するに当たっては、現実の国民経済における地域性をもった経済的諸現象から抽象することによって一旦論理を下向させて、地域間の経済関係を価値関係にもとづいて明らかにした上で、この価値関係を一層豊かに論理展開していかねばならない。

矢田氏は、現実の資本主義経済のもとにおける具体的な経済的諸関係を捨象して諸部門や諸機能の立地体系にまで下向している。ところが氏は、この論理レベルで経済立地論を適用して生産諸力の地域的編成を実証的に説明することをもって地域経済学の主たる理論的課題と見なし、論理の展開をこの抽象的なレベルに限定している。このため、氏の「地域構造」論では、より一層論理を下向させることによって説明され得る諸地域間における経済的諸関係の本質に関する考察が欠落すると同時に、その関係を独占の形成と、国家による経済過程への介入、さらには諸資本の世界市場競争をふまえて体系的



に考察することも行なわれていないのである。

- 1) 日山宏「地域経済論の方法についての二・三の問題」、『現代経済学の諸問題』（熊本商科大学開設一〇周年記念論文集）熊本商科大学，1978年，213頁。
- 2) 中村剛治郎「地域経済の不均等発展と地域問題・地域開発(1)―地域的不均等理論の再検討と再確立の視点―」、『経営研究』大阪市立大学，第136号，1975年，72頁。
- 3) 同上，72頁参照。
- 4) 同上，79頁。
- 5) 同上，81頁。
- 6) 同上，80頁。
- 7) 同上，78頁。
- 8) 同上，83頁。
- 9) 同上，86頁。
- 10) 同上，88頁。
- 11) 同上，88頁。
- 12) 同上，86頁。
- 13) 同上，86頁参照。
- 14) 同上，88頁。
- 15) 同上，86頁。
- 16) 同上，87頁。
- 17) 中村剛治郎「地域経済学の潮流」，宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編著『地域経済学』，有斐閣，1990年，第3章。
- 18) 同上，152頁。
- 19) 中村剛治郎「地域経済の不均等発展と地域問題・地域開発(1)―地域的不均等理論の再検討と再確立の視点―」、『経営研究』大阪市立大学，第136号，1975年，86頁。
- 20) 中村剛治郎「地域経済学の潮流」，宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編著『地域経済学』，有斐閣，1990年，第3章，153頁参照。
- 21) 山本健児「地域的不均等発展論について」，『経済地理学年報』経済地理学会，第23巻第1号，1977年，50頁。
- 22) 杉野絜明「地域経済の変貌と研究課題」，立命館大学人文科学研究所地域研究室「立命館地域研究」編集委員会編『立命館地域研究1』，古今書院，1991年，51頁。
- 23) 中村剛治郎「地域経済論覚書」，『エコノミア』横浜国立大学，第95号，1987年。
- 24) 同上，28頁。
- 25) 同上，28頁。
- 26) 同上，30頁。
- 27) 同上，32頁。
- 28) 小田清「地域経済と不均等発展の『法則』について(1)」，『北海学園大学経済論集』，北海学園大学，第33巻第1号，1985年，48頁。
- 29) 矢田俊文「地域的不均等論批判」，『一橋論叢』一橋大学，第79巻第1号，1979年，81頁。
- 30) 同上，83頁。
- 31) 同上，85頁。

- 32) 矢田俊文「経済地理学について」、『経済志林』法政大学，第41巻第3・4号，1973年，398頁。
- 33) 矢田俊文「地域的不平等論批判」、『一橋論叢』一橋大学，第79巻第1号，1979年，88頁。
- 34) 同上，88頁。
- 35) 中村剛治郎「地域経済論覚書」、『エコノミア』横浜国立大学，第95号，1987年，36頁参照。
- 36) 矢田俊文「地域的不平等論批判」、『一橋論叢』一橋大学，第79巻第1号，1979年，89頁。
- 37) 矢田俊文「地域経済論における二つの視角」、『経済志林』法政大学，第48巻第4号，1981年，345頁。
- 38) 同上，345頁。
- 39) 同上，345頁。
- 40) 矢田俊文「地域的不平等論批判」、『一橋論叢』一橋大学，第79巻第1号，1979年，89頁。
- 41) 同上，89頁。
- 42) 同上，89頁。
- 43) 同上，92頁参照。
- 44) 同上，98頁。
- 45) 同上，98頁参照。
- 46) 同上，98頁。
- 47) 同上，96頁。
- 48) 同上，92頁。

### むすび 地域的不平等発展論の展開方向

本稿においては、国民経済の地域的不平等性をめぐって「地域的不平等発展論」として展開されてきた諸説について批判的検討を行なった。この検討を通じて、今日までの地域的不平等発展論批判の展開によって経済成長速度の地域間格差それ自体をもって何らかの矛盾や経済法則と見なす非科学的な見解が克服されてきたことを明らかにした。さらに、従来の研究では、国家独占資本主義のもとにおける地域性をもった経済的諸現象の実証的分析を行なう際にとりわけ「都市」をめぐって生じる諸問題が重視されてきたことを指摘した。

しかしながら、従来の地域的不平等発展をめぐる諸説においては、なお次のような理論的考察を展開することについては未着手の課題として残された。すなわち、第一に、従来の諸研究では、国家独占資本主義のもとでは国民経済を構成する諸地域における資本の運動は、本来的に世界市場連関の網の目に組み込まれた諸資本の国際的な競争によって規定されざるを得ないものであるということが必ずしも十分に考慮されていなかった。第二に、従来の諸説は、資本が「集積利益」を求めて集中するとともに、同時に国

家等の中枢管理機能等もまた集中する場としての都市における社会経済的諸問題や都市間の格差を重視したが、これらの諸説が取り扱ってきた「都市」とは、現実からの抽象化にもとづいて理論的に規定された概念ではなかった。さらに実証的分析と抽象的・一般的レベルでの理論的考察とがしばしば混同されており、「都市と農村」の対立の論理を理論的に解明するという課題を設定することができなかった。その結果、資本蓄積が非都市地域としての農村地域及びこれと都市地域との間の経済関係に及ぼす作用を原理的な論理レベルで解明することも行なわれてこなかったのである。

今日における経済の地域的不均衡性を理論的に解明する場合には、世界的規模で展開する資本の運動がもたらしている地域性をもった社会経済的諸問題から下向を始める必要がある。それによって、資本が諸々の地域における蓄積の前提となる経済的諸要因の地域的差異を再生産する一方で、諸資本間の競争を通じてこれらをたえず変化させていくことによって一層累増的な蓄積を遂行していく論理を明らかにすると同時に、この諸資本間の競争が地域内及び地域間における経済的諸関係に及ぼす影響について法則的に解明することが理論的課題となるのである。

したがって、地域的不均衡発展に関する理論的考察は、次のような論理の手順をふまえて行なわれるものでなければならない。

第一に、資本の一般的運動法則という論理次元にまで下向して、古典的に「都市と農村」の対立として把握されてきた地域間関係の理論的内容を明らかにする。そこから論理展開を行なうことによって、どのような経済の内的論理にもとづいて資本主義的生産様式のもて「都市と農村」の対立がもたらされるのかを明らかにしなければならない。そこでは、農・工部門間の商品交換関係を両部門の生産力における格差と諸資本の同一部門内競争及び異部門間競争をふまえた価値関係にもとづいて把握し、この価値関係が理論的に区別された「都市と農村」という地域間の対立として現われる論理を一般的に展開することが必要になる。

第二に、国際的規模での諸資本の競争によって規定される資本蓄積が、国民経済を構成する諸地域内および地域間の経済的諸関係に及ぼす影響を及ぼし、またそれからどのように反作用を受けるのかということ明らかにしなければならない。資本は、一方では「都市と農村」における社会的分業関係の固定化と他方ではその絶えざる改変を通じて国民経済の地域的不均衡発展を引き起こしながらも、一層累増的な蓄積を推し進めていく。産業循環過程を貫いて進行する地域的不均衡発展に関する理論的考察によって、この資本の運動が地域内及び地域間における諸階級の経済的諸関係に及ぼす作用を及

ぼすのかを法則的に明らかにしなければならない。

第三に、今日の国家独占資本主義のもとにおける資本蓄積の進展に伴って広範に生じている都市化現象の経済学的な意味について理論的な解明を行なう必要がある。そのためには、生産諸力の飛躍的な発達と経済諸活動における情報化の進展や国際的連関の強まり等をもたらしつつ展開する独占資本の運動、経済過程に対する国家の広範な介入による蓄積の支援等を組み入れながら、論理を一層豊かに展開していくことが必要になる。

以上に指摘した諸点について展開を図っていかなければならない。